

島田市 先端設備等導入計画 提出書類作成ポイントシート

提出書類に関する作成ポイントについての一覧表です。書類作成の際にご活用ください。

提出書類	番号	確認事項	チェック欄
<input type="checkbox"/> 申請書 (先端設備等導入計画を含む)		先端設備等導入計画が、国の導入促進指針及び市の導入促進基本計画に適合した内容になっていますか。	<input type="checkbox"/>
		【共同申請の場合】申請書に代表事業者と参加事業者の記載・押印がありますか。	<input type="checkbox"/>
	1	「資本金又は出資の額」及び「常時使用する従業員の数」について、認定を受けられる中小企業者の要件に該当しますか。 ※中小企業庁作成「手引き」参照(以下「手引き」と略)	<input type="checkbox"/>
	1	「主たる業種」が「日本標準産業分類 中分類」の標記で記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
	2	「計画期間」が計画開始の月から起算して、3年、4年、5年のいずれかの期間で設定されていますか。	<input type="checkbox"/>
	3	「自社の経営状況」には、自社の財務状況(売上高増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率などの財務情報の数値を参考)について分析され、改善すべき項目等について記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
	4-(1)	「将来の展望」欄には、先端設備等の導入による効果について記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
	4-(2)	「A現状」は計画開始直前の決算(実績)、「B計画終了時の目標」は計画終了直前決算(目標)をもとに計算されていますか。	<input type="checkbox"/>
	4-(2)	労働生産性の伸び率が、導入促進基本計画で定められた年平均3%以上(3年間9%以上、4年間12%以上、5年間15%以上)となっていますか。	<input type="checkbox"/>
	4-(3)	「先端設備等の種類及び導入時期」に記載された設備は、労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備ですか。	<input type="checkbox"/>
	4-(3)	「設備等の種類」は、機械装置、器具備品、工具、建物附属設備、ソフトウェアのいずれかの設備が記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
	4-(3)	先端設備等の導入時期(設備取得予定時期)が、計画認定後の時期になっていますか。 ※先端設備等については先端設備等導入計画の認定後に取得することが必須です。	<input type="checkbox"/>
	4-(3)	工業会証明書の設備等の名称/型式、文書番号等が申請書の記載と一致しますか。	<input type="checkbox"/>
	4-(3)	「所在地」(設備投資等を行う場所)は「静岡県島田市〇〇」と記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
	4-(3)	「設備等の種類別小計」の欄には、減価償却資産の種類ごとの小計値を記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
5	同一の用途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、資金調達方法ごとに項目を分けて記載されていますか。	<input type="checkbox"/>	
5	「資金調達方法」の欄には、自己資金、融資、補助金その他の資金の調達方法を記載されていますか。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 確認書		あて先は貴社になっていますか。	<input type="checkbox"/>
		認定支援機関の代表者印等の押印がされていますか。	<input type="checkbox"/>
		「2. 先端設備等導入計画の実施に対する所見」の「先端設備等導入計画の期間」は、先端設備等導入計画に記載の計画期間と一致していますか。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 同意書		押印漏れ等はありませんか。	<input type="checkbox"/>
<p>以下は「固定資産税の特例措置の対象設備」を計画に記載する場合、提出が必要です。</p> <input type="checkbox"/> 固定資産税特例措置の対象設備を導入しない。 <input type="checkbox"/> 今回、認定申請書と一緒に提出する。※証明書(写し)を提出してください。 <input type="checkbox"/> 後日提出する。※12月28日までに誓約書及び証明書を提出してください。			
		税制支援の対象となる中小企業者等に該当しますか。※「手引き」参照	<input type="checkbox"/>
		導入する先端設備等が税制支援の対象となる設備に該当しますか。※「手引き」参照	<input type="checkbox"/>
		中古資産が含まれていませんか。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 証明書		「生産性向上」(旧モデル比生産性年平均1%以上向上)に該当しますか。 (※)当該設備がソフトウェアである場合、または比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には不要。	<input type="checkbox"/>
		押印漏れ等はありませんか。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 誓約書 (後日提出の場合のみ)		「4 先端設備等の内容」に記載の先端設備は、先端設備等導入計画に全て記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
<p>ファイナンスリース取引であって、リース会社が固定資産税を納付する場合、以下の書類の提出が必要です。</p> <input type="checkbox"/> リース契約見積書(写し) <input type="checkbox"/> リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書(写し)			
		リース契約締結は、先端設備等導入計画の認定後に行われますか。	<input type="checkbox"/>
その他の確認事項			
		先端設備等の導入は、人員削減を目的としていませんか。	<input type="checkbox"/>
		公序良俗、反社会的勢力との関係はありませんか。	<input type="checkbox"/>
		提出書類の写しをとり、保管していますか。(提出書類は返却しません)	<input type="checkbox"/>